

第4回市民懇談会および第3回策定班会議が開催されました！

第4回市民懇談会では、市民メンバーに加え、市担当職員も参加（第3回策定会議）し、「市街地のみどり」、「公園のみどり」、「水辺のみどり」、「樹林地のみどり」をテーマに意見・提案を出し合いました。

テーマ別に市民と市（行政）が同じテーブルで議論することにより、みどりに関わる様々な問題点等を共有化することができました。

各テーマで挙げられた意見は次の通りです。

市街地のみどり

問 譲 点	施 業
●クロマツ ・クロマツの保護を頼んで行うのは困難である。	⇒ 搾取制度を充実させる。 （クロマツ保護基金、クロマツ並木、事業者に呼び掛けて資金集めなど） ・市川堤防地区に白砂青松を再現する。
●公園 ・市川市の一人当たりの公園面積が少ない ・公園脇をよく盗み出しがない。	⇒ 国の補助金を利用する。 ・きれいな庭を持っている人に開放してもらう。 ・公園として都市計画決定する。 ・屋上緑化、校庭緑化促進制度
●道路 ・道路が狭いので道端に緑地帯を設置できない。 ・コンクリートやアスファルトで覆われており、植物が育つ地面が少ない。 ・車の排気ガスにより、植物が育ちにくい。 ・香樹花壇設えて貯、生食がよく盗み出しがある。	⇒ 制度を整備する。 ・建築協定制度を設け、建物をセットパックする。 （面積規制によるには歩道が2、5m必要であり、地区での話し合いが求められる） ・市としてのアピールが必要（モデル地区を作って、賞を出すなど）
●住宅 ・コンクリートの街による鬱屈感。 ・生息がない。 ・市街地では緑地が残っていても、すぐに建物を建ててしまう。	⇒ 建築協定のモデルを作る（建築基準法） ・地区計画のモデルを作る（都市計画法） ・地図を決めて、市民から要請し、それに対して市が補助金や賞状等のインセンティブを与える。 「・市川市独自の新しい制度を作り出す。」 「・行政として事業等のPRを積極的に。」 「・市民、事業者、市のパートナーシップ」

大公園のみどり

問 譲 点	施 業
●近住環境の中の公園（万針1） ・ブランコ、すべり台、砂場だけの公園が多く、子供達の遊び場を中心の整備となっている。 （愛・台駅で倒木などの観察が出ていた）	⇒ 1年を通して四季折々の自然を感じられる公園づくり。 ・街内にくらい樹木を選定する。
●公園の活用（万針2） ・自然観察と園わら公園とは矛盾するのではないか。 ・何で公園化して、活性化していくのは問題。	⇒ テーマ、機能別に公園を設け、ネットワーク化する。（例：高架下の公園は花壇のみにするなど） ・自然観察と園わら公園では機能が異なるため、分けて整備する。 ・地域によって公園の作り方を考える。 (大割公園は人を呼び込む。丸広の人々が日常的に利用する公園は人を呼び込むまい。)
●生物の生息環境（万針3） ・北部でしかできないのではないか。 ・生息が見られない公園が南部を中心に多い。 ・南部の公園で親水公園貢献を取り入れいたらどうか。	⇒ 生虫の保護地を活用し、自然創造をする。 ・子供たちが公園で虫取りができる環境をつくる。 ・公園と一緒に水辺をつくる。 ・市南部でも公園の再整備において、ビオトープ等をつくる。
●市民、事業者、市の役割 ・住民の意識を変える必要がある。	⇒ 公園整備計画から住民が参加する。 ・公園の運営管理の体制づくりを住民参加で検討する。